

番号	修正後	修正前
1	<p><b>5 ページ</b></p> <p>本計画においても、<u>職員一人ひとりがこれまで以上に SDGs を強く意識して各事務事業に取り組むとともに、本市が進める各事務事業と SDGs との関係をより市民に分かりやすく伝えるため、各事務事業が関連する SDGs のゴールを示しています。SDGs の推進に向けた姿勢として、本計画に掲げる各事務事業を進めるにあたっては、職員一人ひとりが持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないこと、多様なステークホルダーとの連携など、SDGs の趣旨を十分に理解しつつ、将来のあるべき姿を描きながら各事務事業を進めます。</u></p> <p>また、<u>17 のゴールや課題がお互いにつながり関係しあう SDGs の達成に向け、各事務事業を推進する職員が、関連部署や多様な主体と積極的に連携し、お互いの強みやノウハウを共有し、新たな価値を生み出し、相乗効果をあげていくための分野横断的な視点を持って取り組むとともに、市民、企業、団体等の多様な主体との連携や関係部署相互の連携の強化を図り、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上を目指した取組を推進します。</u></p>	<p><b>5 ページ</b></p> <p>本計画においても、<u>持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないことなど、SDGs の趣旨を踏まえ、各事務事業を進めるとともに、市民、企業、団体等の多様な主体との連携や関係部署相互の連携の強化を図り、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上をめざした取組を推進します。</u></p>
2	<p><b>5 3 ページ</b></p> <p>◆ 子育て親子の交流の場である地域子育て支援センターや、地域の「互助」の公的な仕組みとしてのふれあい子育てサポート事業、地域における子育てボランティア活動などを通じて、子育て家庭を地域社会全体で支える取組を推進します。また、保育・子育て総合支援センターでは、<u>新たに利用者支援事業として、個別の子育て家庭のニーズを把握し、当事者の目線に立った寄り添い型の相談・情報提供を行うとともに、地域の子育て支援資源の育成や地域の関係機関との連携・協働のネットワークづくりを行っていきます。</u></p>	<p><b>5 3 ページ</b></p> <p>◆ 子育て親子の交流の場である地域子育て支援センターや、地域の「互助」の公的な仕組みとしてのふれあい子育てサポート事業、地域における子育てボランティア活動などを通じて、子育て家庭を地域社会全体で支える取組を推進します。また、保育・子育て総合支援センターでは、<u>個別の子育て家庭のニーズを把握し、当事者の目線に立った寄り添い型の相談・情報提供を行うとともに、地域の子育て支援資源の育成や地域の関係機関との連携・協働のネットワークづくりを行っていきます。</u></p>
3	<p><b>6 2 ページ</b></p> <p>将来の社会的自立に必要な能力や態度を持ち、多様性を尊重しながら共に支え、お互いに高め合える人材の育成を目指し、共生・協働の精神を育む取組を進めていますが、<u>SDGs が提唱され、貧困や気候変動などの課題に世界規模での取組が進む中、世界が直面する課題を持続可能な形で解決するためには、社会課題等を自ら発見し、解決できる能力のほか、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で国際的に活躍できる人材が求められており、こうした人材になれるよう挑戦する子ども・若者を地域社会全体で応援していく必要があります。</u></p>	<p><b>6 1 ページ</b></p> <p>将来の社会的自立に必要な能力や態度を持ち、多様性を尊重しながら共に支え、お互いに高め合える人材の育成を目指し、共生・協働の精神を育む取組を進めていますが、<u>グローバル化が進む中では、社会課題等を自ら発見し、解決できる能力のほか、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材が求められており、こうした人材になれるよう挑戦する子ども・若者を地域社会全体で応援していく必要があります。</u></p>
4	<p><b>9 0 ページ</b></p> <p>◆ 医療的ケア児については、これまでの取組で培った経験と知識・技術を活用し、公立保育所において安定的に医療的ケア保育の提供を行うとともに、<u>医療的ケア児を受け入れる園の拡充、痰の吸引、経管栄養、導尿以外の集団保育が可能な医療的ケア児の受入れに向けた検討、民間保育所での受入れに向けた支援等</u>に取り組みます。</p>	<p><b>8 9 ページ</b></p> <p>◆ 医療的ケア児については、これまでの取組で培った経験と知識・技術を活用し、公立保育所において安定的に医療的ケア保育の提供を行うとともに、<u>民間保育所での受入れに向けた支援等</u>に取り組みます。</p>

番号	修正後	修正前
5	<p>101ページ</p> <p>◆ 子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育がすべての学校に求められていることから、自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力等を発達段階に応じて計画的・系統的に育む「キャリア在り方生き方教育」を全校で実践しています。コミュニケーション能力や、自己肯定感の不足、他者への配慮の不足が指摘されており、<u>令和4(2022)年4月からの成年年齢引き下げを踏まえた消費者教育の充実をはじめ、</u>将来、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力として、チームワークやストレスマネジメント能力、また、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解など、基礎的・汎用的能力を育成する必要があります。</p>	<p>99ページ</p> <p>◆ 子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育がすべての学校に求められていることから、自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力等を発達段階に応じて計画的・系統的に育む「キャリア在り方生き方教育」を全校で実践しています。コミュニケーション能力や、自己肯定感の不足、他者への配慮の不足といった課題が指摘されています。<u>将来、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力として、チームワークやストレスマネジメント能力、また、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解など、基礎的・汎用的能力を育成する必要があります。</u></p>
6	<p>128ページ</p> <p>【計画期間における方向性】</p> <p>《児童家庭支援（予防）・児童虐待対策（介入）の体制強化・社会的養護の推進》</p> <p>◆ 子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>と子ども家庭総合支援拠点<sup>※</sup>の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、子どもや家庭が抱える様々な課題を一つひとつ紐解きながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的な初期・専門的な支援に取り組みます。</p> <p>(欄外)</p> <p>※ 子育て世代包括支援センターについては、159頁に詳しく記載しています。</p> <p>※ 子ども家庭総合支援拠点については、160頁に詳しく記載しています。</p>	<p>123ページ</p> <p>【計画期間における方向性】</p> <p>《児童家庭支援（予防）・児童虐待対策（介入）の体制強化・社会的養護の推進》</p> <p>◆ 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、子どもや家庭が抱える様々な課題を一つひとつ紐解きながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的な支援に取り組みます。</p> <p><u>(脚注の追加)</u></p>
7	<p>128ページ</p> <p>◆ 増加する児童虐待や複雑困難化する児童相談に対し、迅速・適切な初期対応及びその後の親子関係再構築支援の充実に向けて、<u>国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童相談所職員の増員と人材育成、警察・司法・医療機関との連携等の取組</u>を通じて児童相談所の体制強化を進めていきます。</p>	<p>123ページ</p> <p>◆ 増加する児童虐待や複雑困難化する児童相談に対し、迅速・適切に対応するため、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童相談所の職員の増員、警察・司法・医療機関との連携、<u>人材育成の環境整備等</u>を通じて児童相談所の体制強化を進めていきます。</p>
8	<p>129ページ</p> <p>◆ 養育費確保については、ひとり親家庭が養育費を確実に確保できるよう、養育費確保についての講座の開催等、関係機関と連携しながら支援の充実を図るとともに、<u>養育費確保支援事業による手数料等の助成</u>を行います。</p>	<p>124ページ</p> <p>◆ 養育費確保については、ひとり親家庭が養育費を確実に確保できるよう、養育費確保についての講座の開催等、関係機関と連携しながら支援の充実を図ります。</p>

9

159ページ

コラム 子育て世代包括支援センターについて

子育て世代包括支援センターとは、国の「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において全国展開が掲げられたもので、具体的には、妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと、必要に応じて支援プランを策定すること、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うこととされており、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供することで、子育て家庭に対して様々な支援を包括的に行うことができるようにするなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の構築を目指しています。

本市では、これまで母子保健業務を担っている各区地域みまもり支援センターを子育て世代包括支援センターとして位置づけ、妊産婦や子育て家庭が地域で孤立することなく、安心して出産や育児に臨めるよう、母子健康手帳交付時からの相談・支援、妊婦・乳幼児健康診査事業の実施などにより、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組んできました。

一方、現在、地域における「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点として、各区1か所に「保育・子育て総合支援センター」を順次整備しており、個別の子育て家庭のニーズを把握し、当事者の目線に立った寄り添い型の相談・情報提供を行うとともに、地域の子育て支援資源の育成や地域の関係機関との連携・協働のネットワークづくりに取り組んでいきます。

今後は、母子保健業務を担う地域みまもり支援センターと、子育て支援業務を担う保育・子育て総合支援センターが相互に連携しながら、子育て家庭が抱える不安や負担について、子育て親子の交流の場など、身近な場所での相談、情報提供の充実を図るとともに、母子保健事業を通じた切れ目のない相談支援など、総合的に取り組みながら、子育て家庭を地域社会全体で見守り・支えるしくみづくりを推進していきます。

(新規)



(図の追加)

10

160ページ

コラム 子ども家庭総合支援拠点について

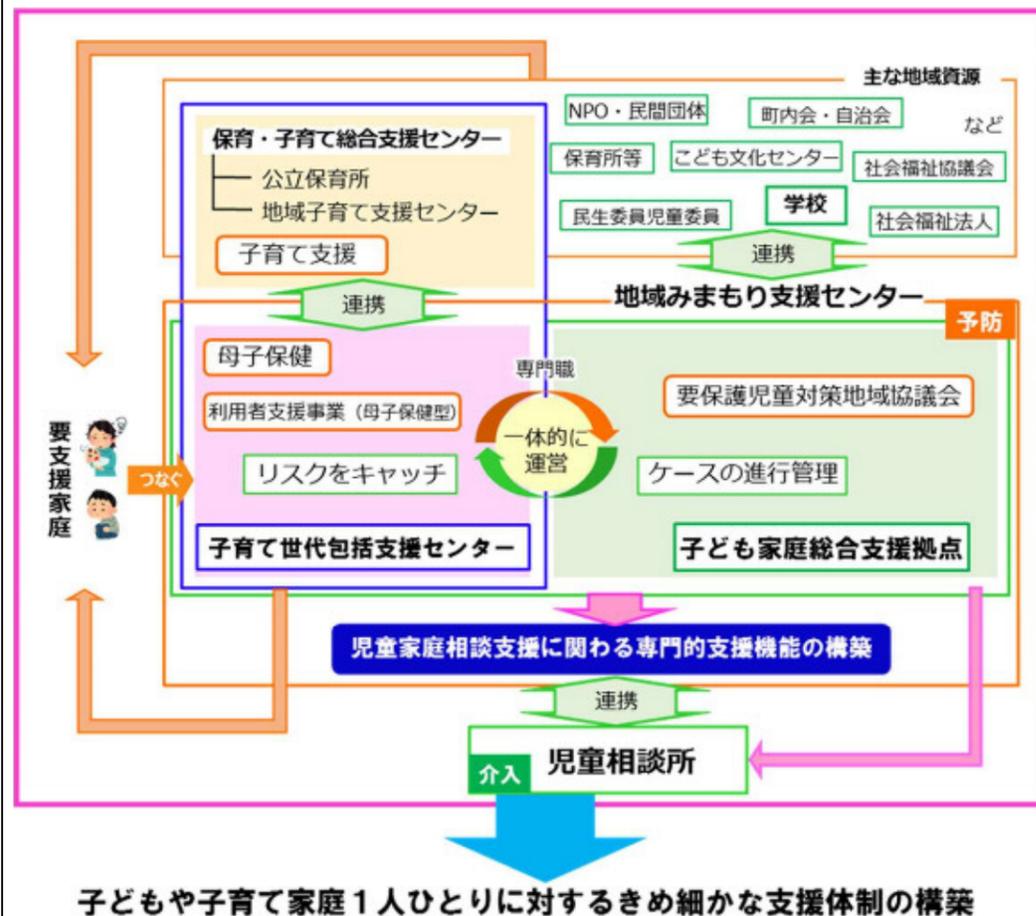
平成28年の児童福祉法の改正に伴い、市町村は、子どもの最も身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化されました。そして、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や相談全般から、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点（＝子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めなければならないと規定されました。

子ども家庭総合支援拠点は、教育・福祉・保健・医療等の関係機関と連携しながら、要支援家庭等に対し必要な支援を行う必要があること、特に、子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会とは一体的な運営が望ましいとされていることから、本市では、各区の地域みまもり支援センターに子ども家庭総合支援拠点を設置します。

要保護児童対策地域協議会の体制を強化し、母子保健と子育て支援の相互連携によって、妊娠・出産期から子どもや子育て家庭を切れ目なく支える子育て世代包括支援センターや、様々な地域資源と連携しながら、子どもや子育て家庭が抱える多様な課題を早期に把握し、必要な支援に適切につなげるとともに、一人ひとりきめ細かな支援を行う児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築に向け、検討していきます。

こうした取組を進めながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支え、誰一人取り残さない支援体制づくりに取り組んでいきます。

(新規)



(図の追加)

番号	修正後	修正前						
1 1	<p>1 6 9 ページ</p> <p>(5) 基本的な考え方及び取組の方向性</p> <p>これまでの本市の取組や国の大綱等を踏まえ、基本的な考え方及び取組の方向性については、前期計画を引き続き継承し、教育・福祉・保健・医療・雇用等、幅広い分野にわたる子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進するとともに、本市の状況等を踏まえた、相談機関等による支援の充実と連携の強化等、取組を効果的に推進します。</p> <p><u>また、所得格差や教育格差などにより、貧困が連鎖することを防ぐため、子どもや家庭と様々な場面で直接関わることのできる基礎自治体として、必要な支援が子どもや家庭に確実に届くよう取組を推進します。</u></p>	<p>1 6 1 ページ</p> <p>(5) 基本的な考え方及び取組の方向性</p> <p>これまでの取組や国の大綱等を踏まえ、基本的な考え方及び取組の方向性については、前期計画を引き続き継承し、教育・福祉・保健・医療・雇用等、幅広い分野にわたる子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進するとともに、本市の状況等を踏まえた、相談機関等による支援の充実と連携の強化等、取組を効果的に推進します。</p>						
1 2	<p>1 7 8 ページ</p> <table border="1" data-bbox="290 646 1380 1113"> <tr> <td data-bbox="290 646 658 1113"> <p>児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p> </td> <td data-bbox="658 646 1380 1113"> <p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> </ul>	<p>1 7 0 ページ</p> <table border="1" data-bbox="1617 646 2706 961"> <tr> <td data-bbox="1617 646 1985 961"> <p>児童家庭相談支援体制の強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p> </td> <td data-bbox="1985 646 2706 961"> <p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>児童家庭相談支援体制の強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> </ul>		
<p>児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> </ul>							
<p>児童家庭相談支援体制の強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>● 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> </ul>							
1 3	<p>1 8 0 ページ</p> <table border="1" data-bbox="290 1203 1380 1560"> <tr> <td data-bbox="290 1203 658 1560"> <p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p> </td> <td data-bbox="658 1203 1380 1560"> <p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul>	<p>1 7 2 ページ</p> <table border="1" data-bbox="1617 1192 2706 1759"> <tr> <td data-bbox="1617 1192 1985 1434"> <p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p> </td> <td data-bbox="1985 1192 2706 1434"> <p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1617 1434 1985 1759"> <p>児童虐待の未然防止等の推進と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p> </td> <td data-bbox="1985 1434 2706 1759"> <p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> </ul>	<p>児童虐待の未然防止等の推進と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul>
<p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul>							
<p>要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> </ul>							
<p>児童虐待の未然防止等の推進と関係機関の連携の充実</p> <p>(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)</p>	<p>〔児童虐待防止対策事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</u></li> <li>● <u>児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組みます。</u></li> <li>● <u>医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</u></li> </ul>							

番号	修正後	修正前		
14	<p>182ページ</p> <table border="1" data-bbox="290 241 1374 466"> <tr> <td data-bbox="290 241 658 466"> <u>保育料の減免制度による多子世帯やひとり親世帯等への経済的負担の軽減</u>            (こども未来局：保育対策課)         </td> <td data-bbox="658 241 1374 466"> <u>〔保育料対策事業〕</u>            ● <u>一定所得未満の多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額措置を実施します。</u> </td> </tr> </table>	<u>保育料の減免制度による多子世帯やひとり親世帯等への経済的負担の軽減</u> (こども未来局：保育対策課)	<u>〔保育料対策事業〕</u> ● <u>一定所得未満の多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額措置を実施します。</u>	<p><u>(推進項目の追加)</u></p>
<u>保育料の減免制度による多子世帯やひとり親世帯等への経済的負担の軽減</u> (こども未来局：保育対策課)	<u>〔保育料対策事業〕</u> ● <u>一定所得未満の多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額措置を実施します。</u>			
15	<p>183ページ</p> <table border="1" data-bbox="290 556 1374 814"> <tr> <td data-bbox="290 556 658 814"> <u>かわさき GIGA スクール構想の推進</u>            (教育委員会事務局：総合教育センター)         </td> <td data-bbox="658 556 1374 814"> <u>〔かわさき GIGA スクール構想推進事業〕</u>            ● <u>「かわさき GIGA スクール構想」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。</u> </td> </tr> </table>	<u>かわさき GIGA スクール構想の推進</u> (教育委員会事務局：総合教育センター)	<u>〔かわさき GIGA スクール構想推進事業〕</u> ● <u>「かわさき GIGA スクール構想」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。</u>	<p><u>(推進項目の追加)</u></p>
<u>かわさき GIGA スクール構想の推進</u> (教育委員会事務局：総合教育センター)	<u>〔かわさき GIGA スクール構想推進事業〕</u> ● <u>「かわさき GIGA スクール構想」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。</u>			
16	<p>207ページ</p> <p>(3) 前期計画策定後の本市の状況</p> <p>ア 子ども・若者を取り巻く社会状況</p> <p>本市における児童虐待相談・通告件数は、近年さらに増加しており、特に身近な相談機関である区役所での相談・通告件数が急増しています。不登校児童数及びいじめの認知件数も増加傾向にあり、特に小学生におけるいじめが増加し、低年齢化の傾向にあります。</p> <p>警察が認知している不良行為少年数は減少傾向にありますが、少子化・情報化・国際化の急激な進行やコロナ禍による生活環境の一変など、子ども・若者を取り巻く社会状況が大きく変化する中、ひきこもりや若年無業者のほか、発達に課題を抱える子ども・若者や外国にルーツのある子ども・若者など、生きづらさを抱え、孤独・孤立化する子ども・若者が増えている状況にあります。</p> <p>また、<u>事件や事故、災害、病気などにより、傷ついたり、大切な家族を失うといった困難な状況に陥った子ども・若者への対応のほか、ヤングケアラーなど、周囲から見えづらく支援の手が届きにくい新たな課題も表出しています。</u></p> <p>その他、川崎市総合計画第3期実施計画との整合を図るとともに、統計情報の更新や予算案の反映、用語・用字の修正などを行っています。</p>	<p>198ページ</p> <p>(3) 前期計画策定後の本市の状況</p> <p>ア 子ども・若者を取り巻く社会状況</p> <p>本市における児童虐待相談・通告件数は、近年さらに増加しており、特に身近な相談機関である区役所での相談・通告件数が急増しています。不登校児童数及びいじめの認知件数も増加傾向にあり、特に小学生におけるいじめが増加し、低年齢化の傾向にあります。</p> <p>警察が認知している不良行為少年数は減少傾向にありますが、少子化・情報化・国際化の急激な進行やコロナ禍による生活環境の一変など、子ども・若者を取り巻く社会状況が大きく変化する中、ひきこもりや若年無業者のほか、発達に課題を抱える子ども・若者や外国にルーツのある子ども・若者など、生きづらさを抱え、孤独・孤立化する子ども・若者が増えている状況にあります。</p> <p>また、ヤングケアラーなど、周囲から見えづらく支援の手が届きにくい新たな課題も表出しています。</p>		